

日本循環器学会 ハラスメント防止ステートメント

ハラスメントとは、一般的に、性別、年齢、社会的地位、あるいは人種、民族、さらには身体的障害の有無等、人が有する様々な属性に基づき他人に不当な圧力を与えることにより不利益や不快感を与え、個人の尊厳を損なうすべての行為を指します。セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、アカデミックハラスメント、モラルハラスメント、カスタマーハラスメント等、様々なハラスメントが存在します。

日本循環器学会は科学および人類の発展に大きく貢献する学術団体ですが、学会におけるハラスメントは自由で安全、活発な学会活動を脅かすものであり、ハラスメント防止は健全な科学の発展にも不可欠です。

当学会は、学会員、事務局員、および学会活動に関係する業務*に従事するすべての者を対象に、学会活動に際して生じうる、あらゆるハラスメント**防止に努めます。また、ハラスメント防止により学会員と事務局員、及び学会活動に関係する人々の権利と尊厳を守り、活発に自由で安心できる学会活動を担保し、その業務に専念できるよう努めることをここに宣言します。

2024年9月13日

日本循環器学会

*学会の社員総会や学術集会、学会が関与する各種イベント、学会理事・各種委員会の委員・各種ワーキンググループのメンバーとしての業務および学会事務局としての各種業務等

**学会員相互間、学会員と事務局員間、学会員と学会活動に関係する業務に従事する全ての人との間など、学会におけるすべての人達の間でのハラスメント